

## 事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	こども部子育て支援政策課
-----	--------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	18,485	継続
2	子ども・子育て会議運営事業	106	継続
3	子育て支援員研修事業	1,687	継続
4	ひとり親家庭医療助成事業	101,781	継続
5	子ども医療助成事業	458,768	継続
6	もりぐち児童クラブ運営事業	414,887	課題付継続
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発出の子児発0416第2号により、守口市においても実施要綱を定め、実施しているところである。 母子家庭の母は、母子家庭となる直前において、職に就いていた者ばかりでなく、結婚、出産により離職し、専業主婦等であったために、職業経験が乏しく技能も十分でない者も多く、就職に際し十分な準備がないまま、生活のために職に就かなければならない状況にある。また、父子家庭においても、所得の状況や就業の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭がある。 これら経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対し、就業による自立に向けた支援は内閣府設置の「子どもの貧困対策会議」においても、支援策の基本とされており、本市においても必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	個々の母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援することで、母子家庭及び父子家庭について就業による自立が促進されることを目的とする。 【高等職業訓練促進給付金等】 就職に有利な資格を取得する養成課程の在学中に対する給付及び修了に対する給付 【自立支援教育訓練給付金】 厚生労働省所定の講座を受講する際の授業料及び入学金に対する給付
	実施内容		【母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 18,484,500 円 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の交付 【母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 11,000円 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	28,730	18,485	負担金、補助金及び交付金		18485
			(自立支援教育訓練給付金)		
			負担金、補助金及び交付金		11

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の方に対し、主体的な能力開発の取組みを支援することで、就業による自立促進を図る。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども・子育て会議運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>地方版子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき、地方公共団体で設置することが努力義務とされており、市町村計画、都道府県計画等へ、地域の子育てニーズを反映していくことを始め、自治体における子ども・子育て支援施策が地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割が期待されている。</p> <p>本市においても、「守口市子ども・子育て会議設置条例」を制定し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況等を審議・調査し、子ども・子育て支援事業のさらなる向上を目指すために設置している。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちの実現を目指す。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金) 守口市子ども・子育て会議に係る報酬 (9,500円×10人)</li> <li>・役務費(通信運搬費) 守口市子ども・子育て会議に係る郵便料</li> </ul>
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	514	106	報酬	非常勤職員報酬	95
役務費			通信運搬費	10	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	新型コロナウイルス感染症感染拡大傾向を踏まえ、オンライン会議を開催する等、新しい生活様式に対応した会議を開催されている。今後も、市としての最重要施策である子育て支援を更に向上させるため、必要な重要課題に関する議論等を実施できるよう、適正に会議を開催する。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援員研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	現在の全国的な保育士人材不足の状況を踏まえ、子育て支援員を養成することにより、保育士人材不足の緩和や保育士の業務の負担軽減ひいては、保育の質の向上に資するため、子育て支援員研修(守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条1項及び第39条1項にある「市長若しくは市長が指定する都道府県知事その他機関が行う保育に従事する職員に対する研修」)を実施します。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育て支援員を養成することにより、保育士人材不足の緩和や保育士の業務の負担軽減ひいては、保育の質の向上に資する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 委託料</li> <li>子育て支援員研修事業</li> <li>基本研修</li> <li>専門研修 地域保育コース(地域型保育)実施委託料</li> </ul>	
	期間	継続的	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,804	1,687	委託料	委託料	1687

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	eラーニングによる研修を実施することで、受講者にとってより受講しやすい環境づくりに努めている。今後も、研修開催方法について適宜見直しを行い、制度の周知をすることで、より多くの方に受講していただき、保育の担い手の確保に努める。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ひとり親家庭医療助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	<p>ひとり親家庭医療費助成制度については、昭和55年10月に大阪府が制度を創設し、以後制度改正を行いながら、実施している。この制度は、ひとり親家庭に対して、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的としているが本市においては、本医療助成制度の対象者は、令和2年度末現在2,973人と、なっている。</p> <p>経済的に厳しい状況に置かれているからひとり親家庭については、内閣府設置の「子供の貧困対策会議」においても、その自立支援の充実策が議論されており、本市においても本事業は、子育て・生活支援のひとつとして実施する必要がある。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	ひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成し、必要とする医療を容易に受診することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な消耗品費 420円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な手数料 2,566,171円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な印刷製本費(郵送用封筒) 26,400円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な委託料 8,404円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な通信運搬費 90,732円</li> <li>・ひとり親家庭医療助成に必要な扶助費 99,089,662円</li> </ul>
	期間	継続的事業

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	103,211	101,781	需用費	消耗品費	1
				印刷製本費	26
			役務費	通信運搬費	91
				手数料	2566
			委託料	委託料	8
			扶助費		99090

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、市民の利便性向上に向け、オンライン申請等ICTの活用について検討を進める。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども医療助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	子ども医療費助成制度については、平成5年10月に大阪府が前身である「大阪府乳幼児入院医療費助成制度」を創設し、以後、府の制度改正並びに市独自の拡充を行いながら、実施している。この制度は、子育て世帯に対して、医療費の一部を支給することにより、経済的な負担を軽減し、必要な医療を適切に受けていただくことを目的としている。 本医療助成制度の対象者は17,736人となっている。府制度の対象者については医療によるセーフティネットとして、市制度の対象者については子育て世帯への支援施策として実施しているところであり、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても必要な事業である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子どもに対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療助成に必要な消耗品費 5,100円</li> <li>・子ども医療助成に必要な印刷製本費 102,520円</li> <li>・子ども医療助成に必要な通信運搬費 2,348,305円</li> <li>・子ども医療助成に必要な手数料 13,150,299円</li> <li>・子ども医療助成に必要な委託料 4,870,404円</li> <li>・子ども医療助成に必要な扶助費 433,997,454円</li> <li>・子ども医療助成に必要な報酬 3,536,464円</li> <li>・子ども医療助成に必要な職員手当等 734,728円</li> <li>・子ども医療助成に必要な費用弁償 22,600円</li> </ul>	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
489,099	458,768	報酬	非常勤職員		3537
		職員手当等	職員手当等		735
		旅費	費用弁償		23
		需用費	消耗品費		6
		役務費	印刷製本費		103
		委託料	通信運搬費		2349
		扶助費	手数料		13151
			委託料		4871
					433998

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後とも適正な事務の執行に努めるとともに、市民の利便性向上に向け、オンライン申請等ICTの活用について検討を進める。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	もりぐち児童クラブ運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	<p>本市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成するため、もりぐち児童クラブ事業を全小学校及び義務教育学校で実施している。</p> <p>もりぐち児童クラブには、「登録児童室」と「入会児童室」の二つの機能があり、それぞれ各学校内に専用室を設置している。</p> <p>近年の急激な少子化や核家族化の進行及び就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化が著しく、放課後等に全ての児童が安心して活動できる場の確保を含めた子育て支援の充実が益々求められている。次世代を担う児童の健全育成を支援することは、将来の本市の発展を確実なものとする重要な基盤であると考えられ、その必要性は十分に認められるものである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づいた放課後等に全ての児童が安心して活動ができる場を各小学校及び義務教育学校内に確保し、地域の方々の協力も得て次世代を担う児童の健全育成の支援を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金)【児童クラブ従事者に対する講習の講師謝礼】</li> <li>・需用費 消耗費 印刷製本費 光熱費【児童クラブ光熱水費】</li> <li>・役務費 通信運搬費 手数料 損害保険【利用児童の損害保険等】</li> <li>・委託料 委託料370,229,381【入会児童室 登録児童室 守小実施設計】</li> <li>・工事請負費 工事請負費【もりぐち児童クラブ守口入会児童室工事】</li> <li>・改良工事請負費【児童クラブ空調設備改良等】</li> </ul>
	期間	継続的的事业

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	450,433	414,887	報償費	報償金	47
			需用費	消耗品費	62
			需用費	印刷製本費	69
			需用費	光熱水費	4505
			需用費	修繕料	292
			役務費	通信運搬費	585
			役務費	損害保険料	2947
			委託料	委託料	376499
			工事請負費	工事請負費	26686
			工事請負費	改良工事請負費	2030

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	<p>オンライン申請を導入する等ICTを活用し、市民の利便性向上に努めている。</p> <p>委託事業者に対しては、引き続き、仕様書等に基づき、適正な運営がなされるよう、助言や指導を行う。</p> <p>なお、今後の放課後児童健全育成事業については、民設での運営や対象者の拡大など様々な展開も考えられることから、他自治体の状況や保護者ニーズの把握も含め、適切な事業のあり方を検討する。</p>
-------------------	-------	--

## 事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	こども部わかかさ・わかすぎ園
-----	----------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	わかかさ・わかすぎ園運営事業	46,190	課題付継続
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部わかさ・わかすぎ園
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	わかさ・わかすぎ園運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	1. 地域生活支援拠点等の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法に基づき、身近な地域の障がい児支援施設として施設が有する専門機能を活かし、年々増加傾向にある障がい児(就学前0～5歳児)やその家族その他地域の障がい児やその家族に対して支援・助言等を行う療育施設。 障がい児やその家族の悩みに対して、施設が有する専門機能を活かして障がい児が有する能力及び適正に応じて地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、専門性の高い療育や訓練等を行うことで障がい児の成長に対して支援する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	施設の有する専門機能を活用し障がい児が日常生活における基本動作や集団生活に適應できるように身体および精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて適切かつ効果的な療育を行い支援する。
	実施内容		・開園日:222日、就学前(0～5歳児) 73名(契約)、・個別療育: 8名 ・専門職とのカンファレンスを活かして日常の療育、家族との懇談等を実施し、障がい児の成長に対して支援を行う。 (言語聴覚士:96回/年、臨床心理士:52回/年、理学療法士:56回/年、作業療法士:117回/年、健康運動指導士:24回/年、音楽療法士:36回/年、小児科:27回/年、歯科:4回/年、整形外科:23回/年) ・保育所等訪問支援(訪問回数7回) ・地域相談支援(一般相談2751件、計画相談2419件、計画作成641件)⇒実利用者数329人
期間			

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
52,186	46,190	報償費	報奨金		7001
		需用費	消耗品費		615
		需用費	光熱水費		4810
		需用費	賄材料費		3117
		需用費	その他		227
		役務費	通信運搬費		648
		役務費	その他		321
		委託料	委託料		3869
		使用料及び賃借料	借上料		14685
		工事請負費	改良工事請負費		10264
		工事請負費	補修工事請負費		571
		負担金、補助及び交付金	負担金		63

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	令和3年度は、健康福祉部等の関連部署と協議し、障がい児福祉サービスに係る課題について洗い出しを行い、各部署の共通認識が図られた。今後は、市内の障がい福祉サービスの供給体制等を見極めつつ、将来に亘るニーズの多様化・高度化等や国における法改正の動向を見据え、市立児童発達支援センターとしての果たすべき役割や機能を明確にした上で、第3次もりぐち改革ビジョン(案)に基づき、その実現を図りうる効果的な運営手法についての検討を行い、園の在り方について早期に方針を策定する。
-------------------	-------	---

## 事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	こども部こども施設課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	保育所入所措置等事業	4,212	継続
2	認定こども園等運営助成事業	6,505,769	継続
3	民間保育士等緊急確保事業	23,883	継続
4	認定こども園運営事業	112,649	見直し
5	私立幼稚園関係助成事業	4,740	継続
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	保育所入所措置等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	今日、働き方・ライフスタイルが多様化しており、それに伴って育児についても個々の家庭で多種多様なニーズが生じている。このような市民の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする保護者に対して可能な限り利用を希望する条件で保育が提供されるよう調整を行い、子育て世代が安心して仕事と家庭の両立ができるよう支援する必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	保護者の保育ニーズに対応できる相談・要望等に丁寧に寄り添いながらきめ細やかなマッチングを行うとともに、民間事業者と連携し、保育の受け皿を最大限活用等することで、保護者が必要とする保育の提供を行う。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○報酬                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員(会計年度任用職員)報酬:1,920,578円</li> <li>会計年度任用職員に係る報酬</li> </ul> </li> <li>○職員手当等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員手当等:367,364円</li> <li>会計年度任用職員に係る賞与</li> </ul> </li> <li>○旅費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償:68,480円</li> <li>会計年度任用職員に係る交通費</li> </ul> </li> <li>○需用費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費:295,268円</li> <li>入所事務に係る消耗品の購入費</li> <li>・印刷製本費:73,200円</li> <li>入所事務に係る封筒代</li> </ul> </li> <li>○役務費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費:1,486,782円</li> <li>入所事務に係る郵便料</li> </ul> </li> </ul>
	期間		

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位:千円)	4,363	4,212	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	1921
			職員手当等	職員手当等	367
			旅費	費用弁償	69
			需用費	消耗品費	295
			需用費	印刷製本費	73
			役務費	通信運搬費	1487

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも多様な保育ニーズに最大限応えられるよう受け入れ枠の調整、保護者と施設のマッチングを行い、待機児童ゼロを継続する。また、入所関係全般の事務処理については、国のシステム標準化を見据え、デジタル戦略課と連携し、効率効果的な事務処理の実現に向けたシステム及びICT導入の検討を進める。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園等運営助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、保育支援の量的拡大・質的向上を図ることで、子育てしやすい環境を整備していく必要がある。本市においても少子高齢化が進む中で、出生率が低い子育て環境の充実が急務である。そのため、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的に、子ども・子育て支援法に規定のある地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を負担している。また、待機児童の解消及び保育士等の確保等を図るために要した費用の一部を補助している。今後も、私立施設による保育サービスの提供に対して補助を行うことで、子育てしやすい環境を整備していくことが重要である。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	特定教育・保育施設等に補助金等を交付することで、特定教育・保育施設等が、主に市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した保育サービスを提供できるようにする。
	実施内容	<p>&lt;負担金、補助及び交付金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●負担金(負担割合は、概ね国1/2、府1/4、市1/4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付(市内認定こども園・保育所) 4,356,716,760円(市内 27 施設)</li> <li>・地域型保育給付(市内小規模保育事業等) 1,209,781,660円(市内 24 施設)</li> <li>・委託費(他市施設) 242,788,710円(市外 88 施設)</li> </ul> </li> <li>●補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市私立認定こども園等障害児保育・看護師配置補助金【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児保育事業 159,795,100円( 23 施設)</li> <li>看護師配置事業 4,315,500円( 13 施設)</li> </ul> </li> <li>・保育事業補助金【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童受入促進事業 11,616,000円( 13 施設)</li> <li>保育人材育成研修参加支援事業 562,000円( 43 施設)</li> <li>保育士確保就職フェア開催支援事業 1,243,000円( 21 施設)</li> <li>保育士処遇改善研修参加支援事業 4,837,000円( 39 施設)</li> <li>保育環境充実事業 13,311,000円( 27 施設)</li> <li>「3歳の壁」対策事業 10,153,000円( 15 施設)</li> </ul> </li> <li>・保育対策総合支援事業費補助金【国庫等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育補助者雇上強化事業 105,890,000円( 32 施設【国 3/4、市 1/4】)</li> <li>保育体制強化事業 9,418,000円( 11 施設【国1/2、府1/4、市1/4】)</li> </ul> </li> <li>・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金【国庫等】 48,692,500円( 24 施設【国 1/2、市1/4、事1/4】)</li> <li>・守口市私立認定こども園等ICT化推進事業補助金【国庫等】 3,721,000円( 5 施設【国 1/2、市1/4、事1/4】)</li> <li>・守口市子ども・子育て支援交付金【国庫等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業 49,369,000円(39 施設【国・府・市 1/3】)</li> <li>病児保育事業 15,680,000円( 3 施設【国・府・市 1/3】)</li> <li>一時預かり事業 88,367,000円( 33 施設【国・府・市 1/3】)</li> </ul> </li> <li>・認定こども園等給食費補助金【市単独】 107,046,579円(市内外78施設)</li> <li>・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金【国庫】 22,090,280円(51施設【国10/10】)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金【国庫等】 40,345,000円(市内59施設【国1/2、市1/2又は国・府・市1/3】)</li> </ul> </li> </ul>
期	間	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	6,613,217	6,505,769	役員費	通信運搬費	30
			負担金、補助及び交付金	負担金	5809287
				補助金	696452

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも安定かつ充実した幼児教育・保育サービスを提供できるよう、民間事業者等との連携を図る。一方で、補助金の項目や額については、真に必要であり、本市の幼児教育・保育サービスにとって必要なメニューとなっているかどうか、しっかりと効果検証した上で、見直しも行う。
-------------	----	---

# 令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	民間保育士等緊急確保事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	全国的に認定こども園等を利用する児童数は年々増加するとともに、利用率も増加傾向にある。そういった中、国において待機児童の解消を図るため、「新子育て安心プラン」を策定し、受け皿の確保を進めているところである。本市においても、平成31年度から4月1日時点の待機児童数ゼロを継続しているものの、認定こども園等の利用者数、利用率は年々増加している。また、待機児童には含まれないが認定こども園等を利用できていない未利用児童も一定数いることから、保育教諭等の採用を促進し、受け皿の確保及び質の維持・向上を図る必要がある。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	特定教育・保育施設等の保育教諭等の採用を促進し、保育の受け皿の確保及び質の向上を図ることで、市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した保育サービスを提供できるようにする。	
	実施内容	○役務費 ・手数料: 683,100円 就活支援サイトへの事業PR掲載費  ○負担金、補助及び交付金 ・補助金: 23,200,000円 民間保育士緊急確保支援事業補助金 1回目補助対象者数: 64人 2回目補助対象者数: 52人		
	期間	複数年度事業	令和3年度～令和5年度	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			役務費	手数料	683
			負担金、補助及び交付金	補助金	23200
40,825	23,883				

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるよう、民間事業者と協働し、保育の受け皿の確保及び保育の質の維持・向上を図る。また、より多くの学生に本市を就職先として選んでもらえるよう制度の周知に努める。 一方で、本事業については、令和5年度までの時限事業であることを改めて認識し、本事業による効果を検証する。
-------------	----	--

# 令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	第6次守口市総合基本計画における施策として「子ども・子育て支援」を掲げており、子育て支援の充実を図るため、教育・保育環境の整備や教育・保育内容の充実に関する施策を実施している。 公立施設においても、教育・保育が必要な子どもの受入れを行い子どもの成長の一助を担うために、良好な保育環境を整備・提供するとともに、在園児童に対して安心・安全な食事を提供するため、適切な施設運営管理を実施し、市全体の教育・保育の質の向上を図っていく必要がある。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市立認定こども園において、円滑な運営及び園児に適切な環境を確保するとともに教育・保育内容の充実を図る。
	実施内容	実施内容	主な決算額 ・報償費(報償金)認定こども園医等謝礼 等 2,131千円 ・需用費(消耗品費)認定こども園で使用する消耗品等 7136千円 (光熱水費)認定こども園の電気、水道、ガス使用料 12,172千円 (修繕料)認定こども園にかかる修繕料 630千円 (賄材料費)認定こども園の給食材料費 25,405円 ・役務費(通信運搬費)認定こども園で使用する電話通信料 等 583千円 (手数料)職員検便検査 等 758千円 ・委託料(委託料)給食調理業務等委託 等 56,610千円 ・使用料及び賃借料(使用料)市立認定こども園業務支援システムに係る賃借料 等 1,010千円 ・工事請負費(改良工事請負費)外島認定こども園の空調及び給湯器設置工事 3,300千円 ・備品購入費(庁用器具費)認定こども園で使用するガスレンジ 517千円 ・負担金、補助及び交付金(負担金)日本スポーツ振興センターへの負担金 等 180千円
期間	期間	継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	123,014	112,649	報償費	報償金	2131
		需用費	消耗品費	7136	
			食料費	15	
			光熱水費	12172	
			修繕料	630	
			賄材料費 他	25450	
		役務費	通信運搬費 他	1403	
		委託料	委託料	56610	
		使用料及び賃借料	使用料	1010	
		工事請負費	改良工事請負費	3300	
			補修工事請負費	1715	
		備品購入費	庁用器具費 他	897	
		負担金、補助及び交付金	負担金	180	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	就学前児童数の推移等を踏まえ、公立認定こども園3園の規模やあり方について、検討を進め、規模(園数)の適正化を図る。
-------------------	-----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	私立幼稚園関係助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	<p>本市では国に先駆け、平成29年4月から教育・保育の無償化を実施している。令和元年10月より国の無償化措置が始まったことにより不要となった財源については、その財源を他の分野に回すことなく、地域における子育て支援の更なる充実や次世代へのつけ回し軽減に活用することが求められていることに鑑み、令和2年4月から市独自の取り組みとして、認定こども園及び保育所等に在籍する1・2号認定子ども(※)及び子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(以下「新制度未移行幼稚園」という。)に在籍する児童の給食費のうち副食費(おかず代など)相当額について、1人あたり月額4,500円を上限に補助を行っている。</p> <p>(※)副食費が免除となる子ども(世帯年収360万円未満相当及び世帯年収に関係なく第3子以降の子ども)を除く。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育て世帯の経済的負担の軽減	
	実施内容	<p>&lt;負担金、補助及び交付金&gt;</p> <p>●補助金</p> <p>・認定こども園等給食費補助金【市単独(※1)】</p> <p>4,739,779円 (市内外13施設)(※2)</p> <p>(※1)一部国庫等補助あり。低所得世帯・多子世帯等に対しては、国・府・市それぞれ1/3負担。 (※2)新制度未移行幼稚園分のみ補助金額。その他は認定こども園等運営助成事業に含まれる。</p>	
	期間	複数年度事業	令和2年度～

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	9,612	4,740	負担金、補助及び交付金	補助金	4740

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------------	----	-----------------

## 事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	こども部子育て世代包括支援センター
-----	-------------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	子育て支援事業	4,918	継続
2	ファミリーサポート事業	4,785	課題付継続
3	養育支援訪問事業	1,004	継続
4	児童虐待防止対策事業	857	拡充
5	ブックスタート事業	1,469	継続
6	子育て世代包括支援センター運営事業	20,630	課題付継続
7	地域子育て支援拠点等事業	50,703	継続
8	児童センター運営事業	10,582	課題付継続
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	<p>児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業として乳児又は幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業の市内全8施設のうち、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業を実施する他の民間6施設や児童センターと連携しながら、市内全域で官と民の連携により、子育て支援を充実させていく。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	ゆとりある子育て環境の整備に向け、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の全8施設が連携しながら、身近な地域において、子育て世帯が気軽に集い、交流を図り、育児相談などを行う場を提供し、各地域において子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容	<p>主な決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬)</li> <li>・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬)の雇用 3,746千円</li> <li>・報償費 報償金 [子育て講座に伴う講師等謝礼 125千円]</li> </ul>
	期間	継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
5,447	4,918	報酬	非常勤職員報酬	3746	
		職員手当等	職員手当等	802	
		報償費	報償金	125	
		旅費	費用弁償	12	
		需用費	消耗品費	211	
		役務費	通信運搬費	22	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>コロナ禍における新しい生活様式に対応した新たな取組を進めている。</p> <p>今後とも子育て世代のニーズを把握し、子育てに関する不安や悩みを解消できる取組を継続するとともに、コロナ禍においても十分な子育て支援を行えるよう、持続可能な取組について引き続き検討を進める。</p>
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ファミリーサポート事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		<p>もりぐちファミリーサポート事業実施要綱に基づき事業を行う。市が育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織として事業を立ち上げ、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域での子育て支援を行うことで、人間関係の再構築と子育て力の再生を促進し、もって子どもの健やかな育成に資することを目的とする。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)		<p>安心して子育てができ、地域でのつながりが広がることを目指す。</p>
	実施内容	<p>主な決算額                      ・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬)                      [ファミリーサポート事業の連絡・調整等の対応に必要な会計年度任用職員の雇用 3,647千円]                      ・報償費 報償金                      [ファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座に伴う講師等謝礼 66千円]                      ・役務費 [通信運搬費及び損害保険料 314千円]                      ・委託料 [ファミリーサポート事業システムソフトの保守管理の年間委託料 20千円]</p>		
	期間	継続的事业		

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	5,785	4,785	報酬	非常勤職員報酬	3647
			職員手当等	職員手当等	702
			報償費	報償金	66
			旅費	費用弁償	20
			需用費	消耗品費	7
			需用費	印刷製本費	10
			役務費	通信運搬費	180
			役務費	損害保険料	134
			委託料	委託料	20

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	<p>本事業の事務効率の改善については、昨年度も指摘したところであるが、協力会員の活動報告書の提出方法について、他市事例等を研究し、協力会員の負担軽減につながるよう、引き続き様式の見直し等を含め検討を進める。                      また、今後とも、協力会員の獲得に向け、引き続き制度の周知に努める。</p>
-----------------------	-------	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	養育支援訪問事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>児童福祉法第6条の3第5項において、養育支援訪問事業の実施が規定されている。</p> <p>児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。</p> <p>地域社会から孤立しがちな子育て家庭が存在しており、公的な支援につながりを持たない家庭や、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭に対して、市町村が積極的に訪問するアウトリーチ型(訪問型)支援を実施することで児童虐待の発生を予防することが必要と考えられており、市町村の積極的な取組みが求められている。本市においても、児童虐待相談の件数は年々増加(H29:222件、H30:314件、H31:350件、R2年395件、R3年:442件)しており養育が適切に行われるようこの事業が求められている。</p> <p>令和2年度より、養育環境が不適切な状態にある家庭へのアウトリーチ手法による支援として、育児家事援助型の養育支援訪問事業を実施した。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	養育支援が必要な親等に、相談・助言・育児経験の提供・子育てサービスの紹介を行うことで子育ての不安の軽減と児童虐待防止を図り、適切な養育の実施を確保する。
	実施内容		<p>需用費</p> <p>消耗品費【養育支援訪問に必要な消耗品の購入 54千円】</p> <p>委託料</p> <p>委託料【養育支援訪問に必要な委託料 1340千円】</p>
	期間		継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	1,390	1,004	需用費	消耗品費	44
委託料			委託料	960	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも適正に事務を執行することにより、支援を必要とする家庭が確実に、必要なサービスを受けられることができるよう、対象家庭の把握に努める。また、関係部局とも情報共有を図り、適切な支援へとつなげる。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童虐待防止対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童虐待については、家庭児童相談所(市町村)は在宅支援や子育て支援事業等、児童や保護者の身近な場所における支援を、児童相談所(都道府県)は、立入調査や一時保護、施設入所等の措置等の行政権限を活用しつつ、児童や保護者に対する専門的な支援を行うこととしている。 全国的に児童虐待の相談数は年々増加しているが、本市においても全国的な傾向と同様に、児童虐待相談として対応した件数は前年度より大幅に増加(H29:222件、H30:314件、H31:350件、R2:395件、令和3年度442件)し(前年度比110%)ていることから、児童虐待相談に対する取組みの必要性がさらに増していると言える。 児童虐待の通告数も(H29:67件、H30:121件、H31:121件、R2:123件、令和3年度131件)と増加している。さらには、通告対応を行った結果、重篤な状態で、一時保護等の措置が必要と判断し児童相談所に連絡した事案(H30:7件、H31:21件、令和2年:19件、令和3年:21件)となっている。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市における児童の安全確認のための体制整備及び児童虐待に対応する職員等の資質向上等を実施し、児童虐待に関する相談・対応機能を強化することにより、子どもの福祉の向上を図ることを目的とする。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 [児童虐待相談対応に必要な講師派遣にともなう報償金 1146千円]</li> <li>・需用費 消耗品費 [児童虐待相談対応に必要な消耗品の購入 235千円]</li> <li>・役務費 通信運搬費 [児童虐待相談対応に必要な郵便料 83千円]</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 [児童虐待相談対応通告対応に必要な高速道路使用料及び駐車場使用料 31千円]</li> <li>・需用費 印刷製本費 2千円 [児童虐待相談対応事務連絡用封筒の購入]</li> </ul>
期間		継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
1,497	857	報償費	報償金	560	
		需用費	消耗品費	211	
		需用費	印刷製本費		
		役務費	通信運搬費	62	
		使用料及び賃借料	使用料	22	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	拡充	今後とも関係機関・関係部局と連携し、児童虐待防止に向け、適正に事務を執行する。 また、様々なケースの児童虐待に対応するため、児童虐待に関する機能強化・体制強化を図り、要保護児童及び要支援児童・特定妊婦に対する訪問支援等を充実させることにより、児童虐待の未然防止を図る。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ブックスタート事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	ブックスタートは、「絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんやゆっくり心ふれあうひとときをもてるように」との理念のもと、イギリスからその活動が始まり、日本でも平成13年ごろから広がり、現在、全国でも1,000を超える自治体で実施されている。 この事業は絵本を通じて「親子のふれあい」を深める取り組みであるとともに、「子育て支援」「本と親しむ環境づくり」「行政と住民が協働して行うまちづくり」の具体例としても期待されており、「子育てしやすい日本一」を目指す本市においても、取り組むべき事業である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	子育てを社会全体で支援していることを示すことで、子育てにおける安心感を広げる。
	実施内容	決算額 ・需用費 消耗品費 [ブックスタートに必要な絵本等消耗品の購入 1,048千円] ・役務費 通信運搬費 [絵本郵送費用(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 420千円]	
期間		継続的的事业	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,608	1,469	需用費	消耗品費	1048
			役務費	通信運搬費	420

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-----------------------	----	-----------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	母子保健法第22条により、令和元年7月より妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口として、子育て世代包括支援センターを設置した。 子育て世代包括支援センターでは、母子保健法第10条、11条、16条、17条、19条等の法令に則り、妊娠・出産又は育児に関し必要な保健指導や、訪問指導、母子手帳の交付等を実施している。 これらの法令に基づき、妊産婦及び乳幼児に関して様々な不安や負担軽減を図るため、情勢に合わせた対応をおこない、現在社会問題となっている虐待予防にも繋げる。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	核家族化及び地域のつながりの希薄化により、子育てをめぐる環境は大きく変化しており、それに伴い妊娠・出産・育児に関しての不安や負担は多岐にわたっている。これらの不安や負担の軽減を図るため、妊娠届出時の面接等、あらゆる機会を通じて、関係機関と連携・情報共有を図りながら、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施していく。	
	実施内容	【主な決算額】 報償費 報償金 13,469千円 発達相談の臨床心理士、栄養相談の栄養士、新生児・産婦訪問・産後ケア事業の助産師、 発達相談後のフォロー教室の保育士等 委託料 委託料 1,298千円(松下記念病院、関西医科大学総合医療センターへの宿泊の委託)	
	期間	継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	27,949	20,630	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	2,797千円
職員手当等			職員手当等	559千円	
報償費			報償金	13,469千円	
旅費			費用弁償	1千円	
需用費			消耗品費	1,292千円	
需用費			印刷製本費	407千円	
役務費			通信運搬費	533千円	
役務費			損害保険料	215千円	
委託料			委託料	1,298千円	
使用料及び賃借料			使用料	57千円	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口として、引き続き総合的な相談・支援を実施していく。 ただし、母子保健事業における妊婦健康診査の受診券等発行業務については、市の子育てワンストップ窓口である「あえる」の最低限の機能として、健康福祉部健康推進課と連携し、妊婦の利便性を第一に考え、妊婦の負担が軽減される事業スキームを早急に検討する。
-------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域子育て支援拠点等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業を実施する民間事業者に対し、必要な経費の一部を補助することで、市内在住の就学前の児童がいる子育て家庭に対し、安定かつ充実したサービスを提供できるよう支援を行う。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	ゆとりある子育て環境の整備に向け、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の全8施設が連携しながら、身近な地域において、子育て世帯が気軽に集い、交流を図り、育児相談などを行う場を提供し、各地域において子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容		決算額 ・負担金、補助及び交付金 補助金 50,703千円 [守口市子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業) 48,914千円] [守口市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(地域子育て支援拠点事業) 1,789千円]
	期間		継続的的事业

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	51,420	50,703	負担金、補助及び交付金	補助金	50703

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き子育て支援機能の充実を図るため、子育て世帯が気軽に交流や育児相談を行える場を各地域に提供するとともに、より多くの子育て世代の方に地域子育て支援拠点を利用していただけるよう、各地域の子育て支援拠点の取組について、今後も積極的に周知する。
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童センター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童センターは、昭和59年4月に設置、平成28年にリニューアルオープンし、子どもに健全で楽しい遊び場を提供するとともに、心身の発達向上を図り、子どもの健やかな育ちを支援する事業を行い、子育て世代の交流の場の充実に資しているところである。令和3年度も前年度同様に、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数や場所等の制限をする新しいセンターの利用方法を実施しながらも、子育てに役立つ講座等の取り組みを行ってきた。「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)において、近年の子育て支援ニーズの増大に対応するため、施設名称の変更を含め、子育て支援の拠点施設としての機能の拡充を行い、運営手法についても見直しを図ることとしている。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	児童厚生施設として児童の健全な遊び場を提供するとともに、地域子育て支援拠点施設として、就学前の子育て世帯の悩みや不安の軽減へとつながる相談など、子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容		【主な決算額】 臨時職員給 5,664千円 職員手当等 1,154千円 消耗品費 339千円 光熱水費 954千円 損害保険料 46千円 委託料(フロン排出抑制・消防設備管理・自動ドア保守・委託) 1,889千円
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	14,070	10,582	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	5664
職員手当等			期末手当	1154	
報償費			報償金	99	
旅費			費用弁償	51	
需用費			消耗品費	339	
需用費			光熱水費	954	
需用費			修繕料	16	
需用費			医薬材料費	3	
役務費			通信運搬費	64	
役務費			火災・損害保険料	53	
委託料				1889	
使用料及び賃借料				101	
工事請負費		201			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	子育て支援機能の強化へとつながる具体的な運営手法について、引き続き検討しつつ、第3次もりぐち改革ビジョン(案)に基づき、施設名称の変更も含めた施設の見直し方針を早急に決定する。
-----------------------	-------	--